

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月28日

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Japan Asia Securities Limited
住所	Room 1803, 18/F Tai Tung Building, No. 8 Fleming Road, Wan Chai, Hong Kong
代表者の氏名	Executive director Hiroyuki Mimaki
資本金	9,310千USドル
事業の内容	証券業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 250,000,000個

異動後 - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、「G空間×ICT」、「気候変動対策」、「まちづくり」の3つの領域への経営資源の集中を行うとともに、安心して安全、そして持続可能なまちづくりを通して中長期的な成長を目指すことを目的に当該特定子会社の全株式を譲渡いたしました。

異動の年月日 平成28年10月7日

以上